

離島フェア2009 島の数だけ笑顔がある

十一月二十七日(金)から三日間、宜野湾市の沖繩コンベンションセンターで離島フェア2009が開催されます。



離島フェア

今年で二十一回目を迎える離島フェアは、離島の産業振興に加え、地域間交流を促進し、地域の活性化を図ることを目的に開催しています。

離島の自然を活かした特産品の展示即売会や、伝統芸能公演、文化講演など多彩なイベントを予定しています。

県内の十八離島市町村が一堂に会する離島フェア。個性豊かで魅力あふれる島々の笑顔と元気をお届けします。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

日時
・11月27日(金) 午後1時～6時
・11月28日(土) 午前10時～午後6時
・11月29日(日) 午後6時～

場所
沖繩コンベンションセンター
(展示棟・会議棟)



主なイベント内容

【展示棟イベント】

○特産品の展示即売会
離島の農林水産加工品、伝統工芸品や泡盛など、伝統的な特産品から新たに開発された商品まで、十八離島市町村の普段なかなか手に入らない特産品が一堂に集まる離島フェアならではの物産展です。

○離島食堂&食堂ライブ

離島の素材を活かした名物料理や離島でしか味わえない珍味もりだくさんの離島食堂。ミニステージでの島唄ライブとともに離島のスローな時間をお届けします。



【会議棟イベント】

○伝統芸能公演
各離島の個性が溢れる伝統芸能や離島出身者によるパワフルな島唄ライブを行います。

○他各種イベント

離島の子どもたちによる島くとうば大会や離島の風景や日常を描いた絵画コンクール展、離島の絶滅危惧種パネル展も同時開催します。

離島フェア2009についてのお問い合わせ

離島フェア開催実行委員会事務局
☎〇九八―九六三―八一九一

お問い合わせ ● 県地域・離島課 TEL.098-866-2370 FAX.098-866-2068

自主財源の確保に向けて 県税の徴収に対する取り組み

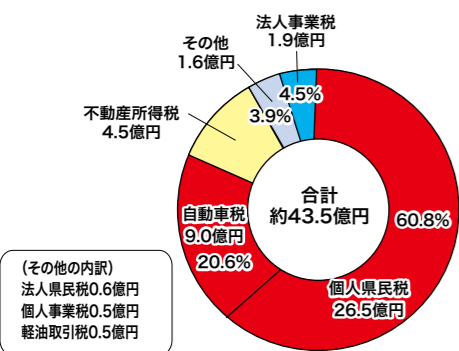
県独自の施策を推進するためには、安定した自主財源が必要で、県は中でも大きな割合を占める県税の徴収に対して様々な取り組みを強化しています。

県の課題

本県の徴収に対する取り組みは、個人県民税及び自動車税の対策が重要な課題となっています。特に個人県民税は、平成十九年度に実施された税源移譲によって県税の最大税目となり、県税滞納額全体の約六十%を占めています。また、自動車税は、収入率の向上にも滞納額の圧縮が図られるもの、県税滞納額に占める割合が約二十%と依然として高い状況です。

そこで、県は、個人県民税及び自動車税の効果的・効率的な徴収対策に取り組み、滞納額の圧縮と自主財源の確保に努めています。

県税の滞納額内訳(平成20年度決算)



個人県民税の対策

個人県民税は市町村が個人市町村民税と併せて、個人住民税として徴収しています。そのため県は市町村との連携を強化し、次のような取り組みを行っています。

【直接徴収】

個人住民税の滞納分を市町村から引き受け、市町村の代わりに県が徴収業務を行う。

【併任制】

県の税務職員が市町村の税務職員として任命を受け、市町村職員と一緒に個人住民税の徴収業務を行う。

【個人県民税徴収対策チームの設置】

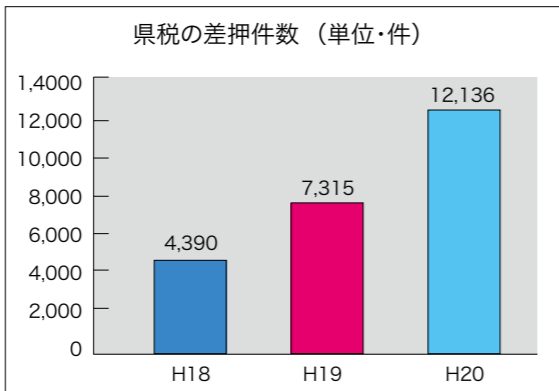
より集中した個人県民税対策を行うため、平成二十年度より専任職員を配置し、市町村との共同催告や共同臨戸、差押等の実務指導等を行う。

自動車税の対策

平成十九年度からコンビニエンスストアでも自動車税を納めることができるようになりました。納税者の利便性の拡大が図られました。また、金融機関やコンビニエンスストアがない一部の離島にはゆうちょ銀行で納付できるように自動車税の納めやすい環境を整えています。

滞納処分の実施

県では、県税を滞納している方へ督促と催告(文書・電話・自宅等訪問)を行っています。それでも県税を納めない悪質な滞納者については、法律に基づいた財産の差押えやタイヤロック、捜索、インターネット公売などの滞納処分を実施し、県税を徴収しています。



インターネット公売

県では、平成十九年度からインターネット公売を導入しています。インターネット公売は、公売情報を広く周知することで、
①入札者数の確保が図られる
②多数の入札者が競り合うことで、公売落札価格が高くなり税金の増加が見込まれる
などのメリットがあります。

※平成二十年度実績
計七回実施(うち落札件数一二二件、落札金額約二二六万円)

平成二十一年度実施公売物件の一例

(上)ダイハツテリオス
(下)天然アレキサンドライトキャッツアイ



特別な事情で県税を納期限内に納められない方に対しては、各県税事務所(宮古・八重山事務所)で納税相談に応じています。安定した自主財源の確保や充実した行政サービスを提供するためにも、県税は納期限内に納めていただきますようお願いいたします。

お問い合わせ ● 県税務課 TEL.098-866-2101 FAX.098-866-2709